

月次レポート

2025年 08月29日現在

追加型投信/内外/資産複合/特殊型(絶対収益追求型)

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。 ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。 ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

■騰落率

¬->.1°	-1 1%	-3.1%	-5.9%	-5.0%	-12 1%	-6.7%
	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。 また、換金時の費用・税金等は考慮していません。 ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	8,009円
前月末比	-89円
純資産総額	25.94億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第18期	2025/06/03	0円
第17期	2024/12/03	0円
第16期	2024/06/03	0円
第15期	2023/12/04	0円
第14期	2023/06/05	0円
第13期	2022/12/05	0円
設定来累計		1,600円

運用状況によっては、分配金額が変わる場合 あるいは分配金が支払われない場合があります。

■資産構成

	比率
投資信託証券	98.3%
JPMグローバル・マクロ・ オポチュニティーズ・ファンド	98.3%
(Iクラス)(円建て、円へッジ) マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他	1.7%

- ・比率は純資産総額に対する割合です
- コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、 マイナスとなる場合があります。
- ・当ファンドは外国投資法人の投資信託証券への投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、債券および通貨に係る取引を含むデリバティブ取引等の幅広い資産に投資を行います。(ファンド・オブ・ファンズ方式)

実質的な投資を行う「JPモルガン・インベストメント・ファンズ-グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド」の運用状況

- ・当ファンドは「JPモルガン・インベストメント・ファンズ-グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド」(以下、「外国投資法人」)の投資信託証券「JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド(Iクラス)(円建て、円ヘッジ)」を主要投資対象とします。
 ・当運用状況は外国投資法人の運用会社であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの資料(現地月末営業日基準)に基づき作成したものです。

■ 終 在 別川 フカ 和 八

■貝圧がソヘン能力	
資産	比率
株式	38.3%
債券	15.3%
通貨	19.1%
デリバティブ戦略	2.0%
金	25.3%

・株式先物は、株式に含まれます。

■マクロ投資テーマー覧

テーマ	景気判断
アジア太平洋(除く中国)	回復
中国	回復
欧州	回復
米国	減速
新興国各国における投資機会	_
テクノロジーの広範囲に亘る普及	-
気候変動への対応	_
新興国における消費者需要	-
ヘルスケアの革新	_

- ーマは、今後変更となる場合があります。
- ・景気判断は、短期的視点に基づくテーマを表示し、新興国における景気判断については 各国で異なるため「-」表示となっております。 また、長期的視点に基づくテーマは「-」となっております。

■当月の資産別騰落率(概算)

	1 (1990)
	月間騰落率
株式	0.0%
債券	-0.3%
通貨	-0.0%
デリバティブ戦略	0.0%
金	0.4%
現金	-0.0%
寄与度合計	0.1%

・外国投資法人の騰落率に与えた影響等を ご理解いただくために簡便的に計算した概 算値であり、その正確性、完全性を保証す るものではありません。

■地域別リスク配分

地域	比率
アジア(除く日本)	16.3%
新興国	11.0%
欧州(除く英国)	15.0%
日本	11.6%
北米	21.3%
英国	24.7%

・地域はJ.P.モルガン・アセット・マネジメント の分類に基づいて表示しています。

表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・比率は、リスク総量に占める割合であり、純資産総額に対する割合ではありません。リスク総量は、 時点により異なります。

月次レポート

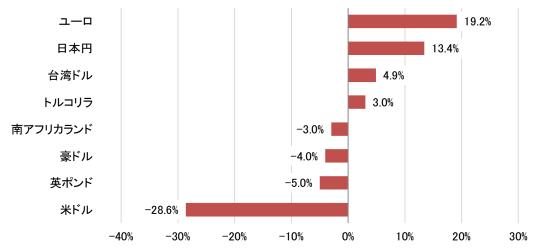
2025年 08月29日現在

追加型投信/内外/資産複合/特殊型(絶対収益追求型)

実質的な投資を行う「JPモルガン・インベストメント・ファンズーグローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド」の運用状況

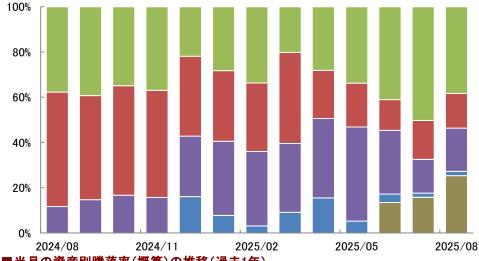
- ・当ファンドは「JPモルガン・インベストメント・ファンズ-グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド」(以下、「外国投資法人」)の投資信託証券「JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド(Iクラス)(円建て、円ヘッジ)」を主要投資対象とします。 ・当運用状況は外国投資法人の運用会社であるJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの資料(現地月末営業日基準)に基づき作成したものです。

■通貨配分



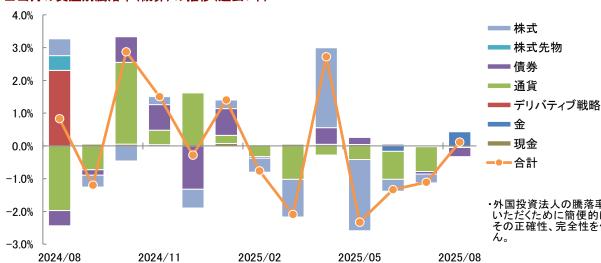
-プラスはロングポジション(買い建て)、マイナスはショートポジション(売り建て)を示します。

■月間の資産別リスク配分の推移(過去1年)



- ■株式
- ■債券 ■通貨
- ■デリバティブ戦略
- 金
- ・比率は、リスク総量に占める割合であり、純資産 総額に対する割合ではありません。リスク総量は、 時点により異なります。
- ・株式先物は、株式に含まれます。

■当月の資産別騰落率(概算)の推移(過去1年)



・外国投資法人の騰落率に与えた影響等をご理解 いただくために簡便的に計算した概算値であり、 その正確性、完全性を保証するものではありませ

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

月次レポート

2025年 08月29日現在

追加型投信/内外/資産複合/特殊型(絶対収益追求型)

■運用担当者コメント

【市況概要】

先進国の株式市況は上昇しました。米連邦準備制度理事会(FRB)の利下げ再開への期待や市場予想を上回る決算が投資家心理を支えたことなどがプラス材料となりました。新興国の株式市況は上昇しました。

先進国の債券市況は上昇しました。一部の米経済指標が市場予想を下回り、米景気減速懸念と利下げ観測が高まったことなどがプラス材料となりました。国内債券市況は下落しました。新興国の債券市況は上昇しました。

米ドルは、FRBが9月に利下げを実施するとの観測などを背景に対円で下落しました。ユーロは対円で上昇しました。

【運用状況】

当ファンドは、外国籍投資信託証券であるJPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド(Iクラス)(円建て、円ヘッジ)(以下、外投)への投資を通じて、実質的に日本を含む世界各国の株式、債券およびデリバティブ取引等の幅広い資産に投資を行いました。以下では、外投の運用状況についてご説明いたします。

- ■金のロングポジションや円やユーロに対する米ドルのショートポジションなどがプラスに寄与しました。
- ■米国大型株式のショートポジション、エンタープライズソフトウェア関連銘柄のロングポジションがマイナスに影響しました。
- ■英国の成長見通しが弱く、イングランド銀行(BOE)が市場予想以上に利下げを実施する可能性があることから、英国デュレーションのロングポジションを積み増しました。

【運用方針】

米国の経済成長率の鈍化と労働市場の軟化などを受け、経済成長が相対的に堅調な国の通貨に対して米ドルのショートポジションを構築しているほか、米国の財政懸念も金のポジション拡大を後押ししています。

引き続き日本を含む世界各国の株式、債券およびデリバティブ取引等の幅広い資産を実質的な主要投資対象とし、特定の市場に左右されることなく収益の獲得をめざします。

(運用責任者: 笹井 泰夫)

・J.P.モルガン・アセット・マネジメントの資料に基づき作成しています。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

追加型投信/内外/資産複合/特殊型(絶対収益追求型)

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、債券およびデリバティブ取引等の幅広い資産を実質的な主要投資対象とし、特定の市場に左右されることなく収益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 グローバルなマクロ環境に関する複数のテーマを選定し、当該テーマに沿った個別投資戦略を組み合わせて運用を行い、絶対収益の 追求をめざします。

- ※絶対収益追求とは特定の市場の動向に左右されにくい収益の追求をめざすことをいいます。必ず収益を得られることを意味するものではありません。
- ・外国投資法人である「JPモルガン・インベストメント・ファンズーグローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド」の投資信託証券「JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド(Iクラス)(円建て、円ヘッジ)」*「を主要投資対象とします。また、マネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。
- *1 以下、Iクラスと記載することがあります。
- ・1クラスへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、債券および通貨に係る取引を含むデリバティブ取引等の幅広い資産*2に投資を行います。また、ロング・ポジション(資産の買い持ち)、ショート・ポジション(資産の売り持ち)の両方を活用して機動的なポートフォリオの構築を行います。
- *2 リート、コモディティ・インデックスおよび転換証券等を含みます。
- ※デリバティブ取引等を行うことにより、ロング・ポジションとショート・ポジションの差額が外国投資法人の純資産総額を上回ることがあります。

特色2 外国投資法人の運用は、J.P.モルガン・アセット・マネジメントが行います。

特色3 原則として、為替取引を行うことで円に対するユーロの為替変動リスクの低減をはかります。

・投資するIクラスにおいて、外国投資法人の実質的な通貨配分にかかわらず、原則として当該クラスの純資産総額をユーロ換算した額とほぼ同額程度のユーロ売り、円買いの為替取引を行うことで、円に対するユーロの為替変動リスクの低減をはかります。なお、外国投資法人の実質的な通貨配分における各通貨とユーロの間に発生する為替変動の影響を受けることになります。

特色4 年2回の決算時(6・12月の各3日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。

- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合に、当該超過分の範囲内で分配します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドのしくみ

・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

く投資対象ファンド>

JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド(Iクラス)(円建て、円ヘッジ)

マネー・マーケット・マザーファンド(三菱UFJアセットマネジメントによる運用)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの<u>運用により信託財産に生じた</u> <u>損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。</u>

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。(次のページに続きます。)

当ファンドは主要投資対象とする外国投資法人の投資信託証券への投資を通じて、実質的に世界各国の株式、債券、デリバティブ取引等の幅広い資産に投資をします。

価格変動 リスク 株式、債券、リート等、当ファンドが実質的に組み入れる有価証券の価格は、その発行体を取り巻く経済環境や市場金利の変動の影響等を受けて変動します。株価は、その発行企業の業績や、業績に対する市場の見通し、その企業をとりまく経済状況や競争環境、その結果としての利益処分の見通しや財務状況の変化、あるいは一般的な株式市場全体の動向などの影響を受けて変動します。また、債券は、市場の金利変動の影響を受け、市場金利が上がると、債券価格は下がります。債券価格の変動幅は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。リートの価格は、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。コモディティの価格は、様々な要因(生産・需給関係や天候、政治情勢、為替、金利の変化など)の影響を受け大きく変動することがあり、その変動に合理的な分析や予測ができない場合があります。当ファンドはこれらの価格変動の影響を受けるため、組入株式や組入債券、組入リートや組入コモディティに関する証券等の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

追加型投信/内外/資産複合/特殊型(絶対収益追求型)

投資リスク

デリバティブ取引等は、金利変動、株価変動、コモディティの価格の変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、 当ファンドはその影響を受けます。また、実質的な買い持ち(ロング・ポジション)または売り持ち(ショート・ポジション)が、特定の業種、市場、または通貨に集中したポジションとなることがあります。その結果、より広く分散投資されたファンドに比べて価格変動が激しくなることがあります。ロング・ポジションに係る資産価格の下落またはショート・ポジションに係る資産価格の上昇が生じた場合、基準価額の下落により投資元本を割込み、損失を被ることがあります。特に、ロン取引等に 取引等に グ・ポジションに係る資産価格が下落する一方、ショート・ポジションに係る資産価格が上昇した場合には、基準価額 関するリスク が大幅に下落することがあります。また、デリバティブ取引等は、少額の証拠金をもとに多額の取引を行うため、損失が発生した場合には、金利変動、株価変動、コモディティの価格の変動、為替変動等の影響が増幅される傾向があり、デリバティブ取引等に係る投資額を超えるような損失をもたらすことがあります。一般に、ショート・ポジションをとる資産やデリバティブ取引等には上値には限りがないことから、ショート・ポジションの損失が限定されないことがあります。また、ショート・ポジションに係る取引は規制変更の影響を受けやすく、変更により悪影響をうけることがあります。

信用 リスク に関する外部評価の悪化があった場合等には当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。また、当ファンドが投資する外国投資法人ではデリバティブ取引等を利用しますが、その取引相手の倒産等により、取引が不履行になるリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあり、その結果として多額の損失が発生し、基準価額が大幅に下落する場合があります。

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれら

流動性 リスク 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際や、デリバティブ取引等を行おうとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

為替変動 リスク 当ファンドが投資する投資信託証券においては、外国投資法人での実質的な通貨配分にかかわらず、原則として当該投資信託証券の純資産総額をユーロ換算した額とほぼ同額程度のユーロ売り円買いの為替取引を行います。したがって、当該投資信託証券は保有する実質的な外貨建資産について対円での為替へッジを目的とした為替取引を行なわないため、実質的な通貨配分における各通貨とユーロの間に発生する為替変動の影響を受けます。例えば、当該投資信託証券が実質的に米ドル建資産を保有している場合には、米ドルとユーロの間に発生する為替変動の影響を受けます。なお、ユーロ売り、円買いの為替取引を行った場合、円金利がユーロの金利より低ければ、円とユーロとの金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

カントリー・ リスク 新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、 資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・ 信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

<u>上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。</u>

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、 基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。

収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用 状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資 産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

追加型投信/内外/資産複合/特殊型(絶対収益追求型)

手続•手数料等

■お申込みメモ	
購入単位	販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・復活祭(Easter Day)に該当する日の翌日 ・12月24日、12月25日、12月26日 ・上記のほか、投資対象とする外国投資法人の投資信託証券の申込受付停止日 ただし、やむを得ない事情が発生した場合において委託会社の判断により、上記以外の日でもお申込みの受付を停止する場合や、上記に該当する日であってもお申込みを受付ける場合があります。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の取得および換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、当ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	2026年6月3日まで(2016年6月21日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、当ファンドが主要投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなった場合には繰上償還となります。
決算日	毎年6・12月の3日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

追加型投信/内外/資産複合/特殊型(絶対収益追求型)

手続 手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入価額に対して、上限3.30%(税抜 3.00%)(販売会社が定めます)

(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

当ファンド 日々の純資産総額に対して、<u>年率1.2430%(税抜年率1.1300%)</u>をかけた額

投資対象とする 投資対象ファンドの純資産総額に対して、年率0.71%以内

運用管理費用 (信託報酬)

投資信託証券 ※マネー・マーケット・マザーファンドは除きます。

当ファンドの純資産総額に対して、<u>年率1.9530%程度(税抜 年率1.8400%程度)</u>

実質的な負担 ※当ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報

酬率(上限値)です。

その他の費用・ 手数料 監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。

※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に当ファンドから 支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。 なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等) 三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> https://www.am.mufg.jp/ <お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034 (受付時間 営業日の9:00~17:00) ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社



販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:マクロ・トータル・リターン・ファンド

ファンド石が、マンロードーブル・ファーン・ファンド						
商号		登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0		0	0
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	0		0	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	0		0	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	0		0	
株式会社三菱UFJ銀行(インターネット専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	0		0	0
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	0		0	0
三菱UFJ信託銀行株式会社(※)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	0	0	0	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	0	0	0	0
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	0			